

## 共通乗降場所の新設について

### 1. 経緯

特別養護老人ホーム外房そとぼうを経営する社会福祉法人外房そとぼう(以下「外房」という。)から、面会の家族や友人などが来所する際の公共交通機関がなく不便であることを理由として、御宿町に対して乗合運行の共通乗降場所設置の依頼があった。

外房によると、家族等の面会は暖かい時期で1日に5～6組程度、寒い時期で1日に3～4組程度の利用がある。それらの方は、自家用車か知人の自家用車に乗り合っそとぼうて、またはタクシーで来ている。しかし、知人の都合に左右されたり、タクシー会社が廃業になったりし、他の交通手段もなく、面会希望がかなわないときもあるという。外房としては、家族のコミュニケーション機会を持たせてあげたいとのこと。

令和元年度第2回地域公共交通会議(令和2年1月28日開催)において、事務局案として、共通乗降場所の設置が住民の移動手段の確保や移動機会の増加、それによる住民福祉の増進に寄与すると考えられるため、当該施設内または付近に共通乗降場所を設置することを提案し、協議いただいた。協議の結果、乗降場所について関係機関と調整後、会議に諮るべきとの意見をいただいた。

会議後、会議後関係機関との立会いを実施した。

令和2年4月22日

乗降場所を外房施設長・高山田区長・企画財政課担当で確認。

→乗降場所を施設入り口とした。(資料 3-3)

令和2年5月7日

乗降場所をいすみ警察署鈴木氏・小湊鉄道長南営業所富塚氏・外房施設長・企画財政課担当で確認。

# 共通乗降場所の新設位置図



